

平成19年度における行財政改革の取組実績

平成17年12月に策定した改訂第3次岡山県行財政改革大綱に基づき諸般の取組を行っているところであるが、平成19年度における取組状況は次のとおりである。

[行財政改革大綱に基づく具体的な取組（主なもの）]

| 取組項目 | 取組実績 |
|--------------------------------|---|
| 1 地方分権型社会に対応した行政システムの構築 | |
| (1) 市町村合併の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年1月22日現在の市町村数は27 (平成の大合併前の78市町村の34.6%) ○平成18年8月、合併新法に基づく県構想「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を作成 |
| (2) 市町村への事務・権限移譲 | <ul style="list-style-type: none"> ○「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」(平成17年11月策定)に基づき、平成18年度から順次移譲を開始し、合計109事務の移譲を決定 (H18:48事務、H19:49事務、H20以降:12事務) ○平成19年度の協議・調整で決定した主な移譲事務 <ul style="list-style-type: none"> ・農地転用(4ha以下)の許可…町村へ移譲拡大(H19.4市へ移譲済) ・福祉事務所パッケージ…H20.4 西粟倉村、H21.4 美咲町へ移譲決定 |
| (3) 他の都道府県との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ○中四国サミット、中国地方知事会で共通課題への広域連携事業を検討(地方分権改革の推進、道路特定財源の確保等) ○岡山・香川両県知事会議で共通課題への連携事業を検討(地方分権改革共同アピール、瀬戸大橋通行料金引き下げ共同アピール等) |
| (4) 道州制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○道州制の導入について国民的議論を喚起するため、道州制の必要性や中四国州の妥当性などについて情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会道州制特別委員会委員長として、検討状況報告を取りまとめ ・中四国サミット等で議論を展開 ・経済団体等との意見交換、県民等への普及啓発事業の実施(シンポジウム、講演会、出前講座、広報チラシの配布等) |

2 簡素で効率的・効果的な行政システムの構築

| | |
|--|--|
| (1) 時代に即応した組織 | |
| ア 本庁組織 | <p>○平成20年4月の組織改正により、企画振興部に中山間地域振興室を設置、公共調達改革室を廃止し業務を行政改革推進室に統合</p> <p>○平成20年4月の組織改正により、畜産業務を県民局に集約</p> <p>○「岡山県立高等技術専門校再編整備計画」（平成18年8月策定）に基づき、4校体制から2校1分校体制に再編</p> <p>○岡山県立大学及び県立岡山病院を地方独立行政法人化し、平成19年4月、次の2法人を設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人岡山県立大学 ・地方独立行政法人岡山県精神科医療センター <p>○平成19年10月、「試験研究評価に関する指針」を策定、平成20年度から全試験研究機関を対象に外部評価を実施</p> |
| イ 出先機関 | |
| ウ 地方独立行政法人 | |
| (2) 総定数の見直し | |
| <p>○定数削減の状況（平成20年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局等 △ 73人 ・教育委員会 △ 33人 ・警察本部 △ 5人 | |
| (3) 民間活力の積極的活用 | |
| ア 民間委託の推進 | <p>○民間委託の一層計画的な推進を図るため、平成19年1月、「民間委託推進計画」を策定</p> <p>○給与、旅費計算等の総務事務を、内部事務効率化推進室（平成19年4月設置）において派遣労働者を活用し集中処理するとともに、対象事務の拡大やシステム整備等を検討</p> <p>○市場化テストについては、職員公舎等管理業務につき、市場化テスト法に定められた手続に準じ、官民競争入札の形でモデル導入を行い、管財課の提案内容を上回った民間事業者を落札者として決定</p> |
| イ 指定管理者制度の活用等 | <p>○平成19年4月時点において、計104施設（管理委託施設93施設、新設施設5施設、直営施設6施設）に、指定管理者制度を導入</p> <p>○平成19年度においては、次の直営施設4施設について、指定管理者の選定手続を進め、平成20年4月からの導入を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神山文化プラザ ・岡山港（福島・高島地区） ・渋川青年の家 ・青少年教育センター閑谷学校 |
| ウ PFIの活用 | <p>○PFI事業により整備を進めてきた岡山県総合教育センターが、平成19年4月に開所</p> |

| | |
|--------------|--|
| (4) 外郭団体の見直し | ○必要性、健全性、自立性等の観点から詳細な分析等を行い、57団体すべてについて見直しを行い、各団体毎の具体的な見直し内容やスケジュール等を平成19年11月に、「外郭団体改革プラン」として取りまとめ (抜本の見直しを行う外郭団体数：最大△19団体) |
| (5) 審議会の見直し | ○「審議会の見直し方針」(平成18年1月策定)を踏まえつつ、統廃合の検討や運営及び委員選任等を見直し (削減審議会数：△42審議会) |

| 3 持続可能で効率的・効果的な財政運営の推進 | |
|------------------------|---|
| (1) ゼロベースからの徹底した歳出の見直し | ○平成20年度予算編成において、以下の歳出削減により総額75.1億円(一般財源ベース)を削減 |
| ア 公共事業に係る地方負担の削減 | ○公共事業の地方負担額削減 ・19年度当初予算対比 △37.5億円(△10.0%) (うち一般財源効果額 △3.1億円) |
| イ 一般行政施策費・内部管理経費の削減 | ○一般施策の一般財源削減 ・19年度当初予算対比 △13.0億円(△2.8%) ○内部管理経費の一般財源削減 ・19年度当初予算対比 △6.0億円 |
| ウ 人件費の削減 | ○人件費の一般財源削減 ・独自の給与カット(平均3%) △48.1億円 ・職員定員の削減 △5.0億円 |
| (2) 戦略的予算編成 | ○平成18年度において、ゼロベースからの事業の見直しを徹底するため、県のすべての事務事業を対象としてその必要性、有効性等を点検する「事務事業の総点検」を実施 ・点検事業数：3,310事業(うち見直し事業数：1,115事業) ・点検効果額：対象事業全体で174億円(うち一般財源106億円) ○「平成20年度政策重点指針」に基づき、必要性や緊急性の高い施策に重点的に取り組む ・平成20年度重点化事業 77事業 140.4億円 |
| (3) 歳入の確保 | ○「税収確保対策実施計画」(平成18年10月策定)に基づく、徴収対策強化のための取組 ○県有資産の売却や有効活用、新たな広告媒体の導入等、さらなる歳入確保について全庁的に検討し、取組方針を取りまとめ (主な内容) ・未利用財産等の売却や貸付等[効果見込額：約20億円] ・職員住宅の集約化等[効果見込額：約6億円] ・ホームページへのバナー広告掲載[効果見込額：約4百万円/年] ・個人県民税の収入率の向上、債権管理の取組の強化等 |

| | |
|------------------|--|
| (4) 公債費負担の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> ○県債借入において、より低利な調達及び資金調達先の多様化を図るため、提案枠による募集を実施（平成17年度から） ○公債費負担の平準化及び世代間負担の公平化を図るため30年償還を導入（平成17年度から） ○資金調達先の多様化及び安定的な資金調達先の確保を図り、全体として資金調達コストを抑制する観点から、全国型市場公募債を発行 |
| (5) 財政状況等の積極的な公表 | <ul style="list-style-type: none"> ○普通会計に地方公営企業、地方公社、第3セクター等を含めた連結バランスシートを作成（平成17年度から） ○平成20年度当初予算をわかりやすく説明した「当初予算のあらまし」を作成（平成19年度から） |

| 4 県民の視点に立った成果重視の行政運営の推進 | |
|--------------------------------|---|
| (1) 総合的・体系的な行政評価システムの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共事業評価について、これまで実施している再評価、事前評価に加え、事後評価を導入（平成18年度から） |
| (2) 電子県庁による利便性の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政手続総合案内サイト「おかやま申請総合窓口」を整備（平成19年4月運用開始） ○電子申請システム等を活用したサービス提供と利用の促進 ○公共施設予約システムによるサービス提供と利用の促進 |

| 5 県民参加による開かれた県政の推進 | |
|---------------------------|---|
| (1) 情報公開の推進と県民の主体的参加の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ももっちのみんなで夢づくり事業の実施 ○青空知事室、県民局「県政出前トーク」の実施 ○パブリックコメントの実施（平成20年2月末現在：17件） ○「県民意識に関するアンケート調査」の実施（平成18年7月） ○県ホームページのリニューアル（平成19年6月） |
| (2) ボランティア・NPO等多様な主体との協働 | <ul style="list-style-type: none"> ○次の事業等において、県民、企業、各種団体、民間ボランティア等との協働を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・シニア・アクティブライフ支援&NPO活性化事業 ・おかやま共生の森事業 ・おかやまアダプト推進事業 ・まちかどUD協働推進事業 等 |